○中国地方整備局告示第百十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月二十五日

中国地方整備局長　戸田　和彦

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百九十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
山口市深溝字森ノ下二九三番三から同市深溝字東向汐田一五七番六まで	前	二二・〇〇～三四・〇〇メートル　〇・二七三キロメートル
	後	二五・〇〇～五三・〇〇メートル　〇・二七三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

○中国地方整備局告示第百十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月二十五日

中国地方整備局長　戸田　和彦

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百九十号	山口市深溝字森ノ下二九三番三から同市深溝字東向汐田一五七番六まで	中国地方整備局及び同局山口河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年九月二十五日

○中国地方整備局告示第百二十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年九月二十五日

中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号

中国地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社広島県建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	財満　孝之
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十四年七月五日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	財満　孝之
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十四年七月五日

○四国地方整備局告示第百十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年九月二十五日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

一　施行者の名称　高知県

二　都市計画事業の種類及び名称　安芸都市計画道路事業三・五・八号安芸中央インター線

三　事業施行期間　自平成二十四年九月二十五日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　高知県安芸市西浜字小八王寺、字ソヲリ、字コイタ、字東カマワラ、字西カマワラ、字ム子カ子、字トビタ及び字コ子ヂ並びに東浜字ニウジ、字横ニウジ、字イザナミ、字上ミクスモト、字下モクスモト及び西モチ田並びに矢ノ丸四丁目、矢ノ丸二丁目及び幸町地内

使用の部分　高知県安芸市西浜字小八王寺及び字ニ子ヂ並びに東浜字ニウジ及び字西モチ田並びに矢ノ丸四丁目地内

国会事項

参議院

答弁書受領

九月十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田昌良提出出産育児一時金の受取代理制度の拡充に関する質問に対する答弁書（第二五九号）

参議院議員福島みずほ提出八ツ場ダムが利根川の水位を低下させる効果に関する質問に対する答弁書（第二六〇号）

人事異動

警察庁

（警察庁長官官房参事官）警視長　神原　紀之

防衛省に出向させる

（総務省人事・恩給局参事官（労務管理・啓発・福利厚生担当））総務事務官　中川　正浩

警視長に任命する

警察庁長官官房参事官を命ずる（以上九月十日）

農林水産省

日本中央競馬会監事に任命する（九月十六日）　矢島　匡

防衛省

（自衛隊三沢病院長）一等空佐　別宮　愼也

航空支援集団司令部医務官を命ずる

（航空自衛隊幹部候補生学校）

同　藪田　真宏

航空自衛隊幹部候補生学校学生隊長を命ずる

（技術研究本部技術開発官（航空機担当）付次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発室副室長）

同　岸本　康男

航空自衛隊幹部学校技術主任研究開発官を命ずる

（航空自衛隊幹部学校技術主任研究開発官）同　松原洋次郎

航空自衛隊幹部学校付を命ずる

（航空支援集団司令部医務官）

同　牧野　信也

自衛隊三沢病院長を命ずる

（航空自衛隊幹部候補生学校学生隊長）同　池田　靖

技術研究本部技術開発官（航空機担当）付次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発室副室長を命ずる（以上九月一日）

（情報本部）一等空佐　石﨑　吉和

航空自衛隊第一術科学校副校長を命ずる

（航空自衛隊第一術科学校副校長）同　今野　裕之

航空中央業務隊付を命ずる（以上九月三日）

（陸上幕僚監部防衛部防衛課）　堀田　秀成

陸上自衛隊幹部学校付を命ずる（九月五日）

（陸上自衛隊研究本部）一等陸佐　竹谷　修治

陸上自衛隊研究本部付を命ずる（九月六日）

（陸上自衛隊高射学校）一等陸佐　屋代　宜昭

陸上自衛隊高射学校付を命ずる（九月十九日）